職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設证	置認可年月	目日 村	泛長名			所在地							
大原医療福祉製菓	専門学校	亚턴	뷫16年3月 :	21日 重	塚 悟		530-0051 大阪市北区太融寺田	T2釆14早							
梅田校		一九	火10平3月・		场 1百		電話) 06-6130-7410 所在地								
設置者名		設]													
学校法人大原	学園	昭和	和54年4月	1日 中2	k 毎彦		→ 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号								
						(電話)	03-3292-6266								
分野		認定課程名		認定学科			¶士認定年度	高度専門士認定	年度		門課程認定年度				
衛生	律	f生専門課:	桯	製菓学	타	平成	17(2005)年度	-		平成2	9(2017)年度				
学科の目的							基づき、厚生労働大臣 ることを目的とする。	「指定のもと、医療・福祉	止並びにこれ	らのビジネス	に関する教育、衛				
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	製菓衛生的 中退率:4.8	師、サービス 8%(令和4 ⁴	く接遇実務 年5月1日時	検定 :点における在学者2	1名、令和5年	E3月31日時,	点における在学者20名)							
修業年限	昼夜	全課程の		な総授業時数又は 対数	浴 請	購義	演習	実習	実態	È	実技				
		※単位時間、	単位いずれ	1,700 単位時間	600) 単位時間	0 単位時間	1,320 単位時間	0 #	位時間	0 単位時間				
2 年	昼間	かに記入		単位		単位	単位	単位	#	並位	単位				
生徒総定員	生徒爭	実員(A)	留学生	数 (生徒実員の内数)(B)	留学生智	割合(B/A)									
64 人	27	7		1 人	4	1 %									
	■卒業者		:	10	ı.	人									
	■就職希 ■就職者	望者数(D) ***/E)		10		<u> </u>									
		致(E) 職者数(F)	:	10 4											
	■就職率	(E/D)		100		%									
	■就職者	に占める地	元就職者(D割合 (F/E)		04									
	■卒業者(に占める就具	職者の割る	100 r (E/C)		%									
			u V/ D1 C	100		%									
就職等の状況	■進学者 ■その他			0	<u> </u>	人									
	= (の心														
	特になし														
	(令和			に関する令和5年5	月1日時点の	情報)									
		職先、業界	等												
	(令和4年度制 萬 孝 思		苗之	製造メーカー、ホテ	11.3										
	发呆未介	(//)///)一、未丁:	表近ケーカー、ホテ	<i>(U)</i>										
	■民間の	評価機関等	等から第三	者評価:		ホテルオ・	ークラ京都、ホテルE	l航プリン							
第三者による	※有の場合	、例えば以て	下について任	意記載											
学校評価		評価団体:			受審年月:			価結果を掲載した							
		er medicilité .			人田十月:			ームページURL							
当該学科の	ļ		. ,	, , , ,	,	,									
ホームページ URL	https://w	ww.o-hara	.ac.jp/osa	ka/senmon/school	/umeda_iryo	/									
51.12	(A 24 /-	Ln±00/- L 7	一年中)												
	(A: 単1)	は時間による							4 700 11	/ / I = + 00					
		総授業時数							1,700 単						
			うち企業等	等と連携した実験・3	『習・実技の	授業時数			140 単	单位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数								0 単	单位時間					
			うち必修技	受業時数					1,700 単	単位時間					
				うち企業等と連携し	た必修の実施	験・実習・実	発表の授業時数		140 単	单位時間					
				うち企業等と連携し	た必修の演	習の授業時数			直 0	单位時間					
			(うち企業	L 美等と連携したインタ						単位時間					
企業等と連携した 実習等の実施状況			() JE2			1人本中(現)			00 4	- (** 4.1m)					
美省寺の美施状況 (A、Bいずれか	/F	L#61- 1:	T === \												
に記入)	(B:単位	対による第													
		総授業時数								单位					
			うち企業等	等と連携した実験・事	経省・実技の	授業時数			Ä	单位					
			うち企業等	穿と連携した演習の 摂	受業時数				ļ	单位					
			うち必修技	受業時数					Ĭ	单位					
				うち企業等と連携し	た必修の実	験・実習・実	技の授業時数		Ĕ	单位					
				うち企業等と連携し						单位					
			(うち企業	等と連携したインタ						单位					
			. У Эшэ							-					
		てその担当 門課程の修	する教育等	果程を修了した後、号 等に従事した者であっ 当該業務に従事した其 皆	って、当該専	(亩体学	校設置基準第41条第1項	(第1号)	1)						
		@ # · ·	M4++	+ 7 * *		/	14=n.ss + *** ** * * * * * * * * * * * * * *	500 D)							
			学位を有る				校設置基準第41条第1項		1)						
教員の属性(専任		③ 高等学	校教諭等組	圣験者		(専修学	校設置基準第41条第1項	(第3号)	0)						
教員について記 入)		④ 修士の	学位又は			(専修学	校設置基準第41条第1項	[第4号)	0)						
,,,		⑤ その他	1			(専修学	校設置基準第41条第1項	(第5号)	0)						
		計													
		ĀĪ							2)						
					sけるおおむ:	ね 5 年以上 <i>の</i>	実務の経験を有し、た	いつ、高度	1 /						
				る者を想定)の数					1)	`					

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ①卒業生の主な就業先である菓子製造・販売施設と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②製菓分野における学修の中心となる実習の技術知識、接客スキル、その他ビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員も各分野ごとに各 校共通の組織を設置する。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- ①位置づけについて
- 教務部の上位に教育課程編成委員会を設置し、各委員からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定す るための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編 成にも活用していく。
- ②意思決定の過程について
- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での決議事項は、学校長をはじめとする管理職が次年度以降教育課程編成への導入準備を進める。
- (エ)学園全体で共通する内容は、管轄教育事業部へ報告し、教育事業部にて協議の上、教育課程編成へ反映する。
- (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松島 俊哉	大阪府洋菓子工業協同組合 理事長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	1
服部 幸宏	パティスリーラヴィルリエ オーナーシェフパティシエ	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	3
重塚 悟	学校法人大原学園 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 校長	_	_
奥村 友幸	学校法人大原学園 大原医療福祉製菓専門学校梅田 校 課長補佐	1	_
野村 智之	学校法人大原学園 大原医療福祉製菓専門学校梅田 校		_
堀 美紀子	学校法人大原学園 大原医療福祉製菓専門学校梅田 校	-	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月4日 16:35~17:25

第2回 令和4年11月17日 16:20~17:10

第1回 令和5年8月3日 16:35~17:25

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

前年度委員会にて、コミュニケーションカ・プレゼンテーションカ・企画力の必要性に関するご意見をいただき、従来行っていた内部コンテストの精査を行い、充実を図った。また委員会では学外の方から学べる機会の優位性も話に挙がったため、産学連携企画として、学外の企業の方や海外の方との協同作業を設け、座学では学べない点について経験をさせるように取り組んだ。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①学校・学生住居近郊の製菓または製パン製造・販売施設において、受け入れ指導体制が整っており、実習及び見学の実績のある施設、または、学生の実習受け入れの実績がある施設を選定している。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

製菓実習の授業の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打ち合わせを行い、下記の4点について講義内容の質の向上のために連携している

- ①実習授業内容構築へのサポート
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

	(0) 2017 43 00 20 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	17日数については10数175017日について10数6		
	科 目 名	科 目 概 要	連携企業等	
	店舗運営実務	実習先の店舗情報の確認の上、実習期間が始まる前に挨拶訪問を行い、基本的な挨拶・マナーを実践する。 実際の菓子製造・販売施設での実習を経て、現場での業務内容を理解すると共に、現場で必要とされる知識・技術・マナーを身に付けることを目的とする。	プリンセス京都、ウェスティン都ホテル京都、イオンベーカリー株式	
ı				

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する正確な知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために教職員研修の環境を整える。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通り。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大阪府(関連団体等含む)主催の実践的な知識・指導スキル研修
- ③専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 特別洋菓子技術講習会 連携企業等: 大阪府洋菓子協会

期間: 令和4年9月16日 対象: 製菓学科教員

内容 松島義典のグラシエに対する魅力

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和4年度 依存症予防教育教職員向け研修(WEB研修) 連携企業等; 大阪府 こころの開業総合センター相談支援・仏中在対策隊

期間: 令和4年9月2日 対象: 製菓学科教員

内容 依存症の基礎知識

学生対応・指導に関する専修学校教職員が保持する課題 連携企業等: -般財団法人園販府専修学校各種学校連合会

^{丌ľਊね・} 解決に向けた情報交換会

期間: 令和4年11月15日 対象: 製菓学科教員

内容 不登校経験者の自立支援、多様な個性の生徒の自立支援等

研修名: 連携企業等:

期間: 対象:

内容

(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 連携企業等:調整中(令和5年9月現在) 特別洋菓子技術講習会 研修名: 期間: 令和6年3月予定 対象: 製菓学科教員 内容 技術向上に向けた研修会 ②指導力の修得・向上のための研修等 連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会 人権教育研修会 研修名: 期間: 令和5年10月予定 対象: 製菓学科教員 内容 未定 人権教育研修会 連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会 研修名: 令和5年12月予定 対象: 製菓学科教員 期間:

内容

未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

2)「専修学校における学校評価ガイドライン ガイドラインの評価項目	ノ」の項目との対応 学校が設定する評価項目
ガイトプインの計画項目	①理念·目的·育成人物像は定められているか。
(1)教育理念・目標	②学校の特色はなにか。
	③学校の将来構想を抱いているか。
	①運営方針は定められているか。
	②事業計画は定められているか。
	③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。
(2)学校運営	④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。
	⑤意思決定システムは確立されているか。
	⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
	の目報ノスノムに中による未物の効率にからうれているか。
	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人
	材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。
	②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。
	③カリキュラムは体系的に編成されているか。
	④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。
(3)教育活動	⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育法が実施されているか。
	⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。
	⑦育成目標に向け授業ができる要件を整えた教員を確保しているか。
	⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。
	⑨資格取得の指導体制はあるか。
	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図ら
	れているか。
(4)学修成果	②資格取得率の向上が図られているか。
	③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
	①就職に対する体制は整備されているか。
	②学生相談に関する体制は整備されているか。
	③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。
(6) 学生主控	④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
(5)学生支援	⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。
	⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。
	⑦保護者と適切に連携しているか。
	⑧卒業生への支援体制はあるか。
	①施設設備は、教育の必要性に対応できるように整備されているか。
	②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整
(6)教育環境	備しているか。
(0) 教育环境	③防災に対する体制は整備されているか。
	Chips at 1 a 1 a 1 a 1 a 1 a 1 a 1 a 1 a 1 a
	②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。
(7)学生の受入れ募集	③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。
\//] 工 V / 又/\1v分木	④学納金は妥当なものとなっているか。
	5 <u>-</u> 21 - 5 - 1 - 2 - 1 - 2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3
	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。
	②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
/-> B176	②
(8)財務	② ア昇・収支計画は有効が フ安ヨなものとなっているが。 ③ 財務について会計監査が適正に行われているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

最新の技術を駆使した情報化の進展も大切であるが、やはり最後の砦は対話型のコミュニケーションとの意見を多数頂戴 した。コロナ禍の中だからこそ、教職員間のコミュニケーション、教職員・学生間のコミュニケーション問わず、コミュニケーションの機会を増やし不安を払拭していくことを意識している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山田 豊	友紘会総合病院 事務長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	企業等委 員
林 努	林歯科医院 院長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	地域住民 委員
田川 淳	社会福祉法人寿楽福祉会 業務執行理事	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	企業等委 員
服部 幸宏	パティスリーラヴィルリエ オーナーシェフパティシエ	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	企業等委 員
竹原 庸起子	アミアカルヴァ行政書士法人 代表者 特定行政書士	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	専門家委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

((ホームペー ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/ 2023年10月20日 URL:

公表時期:

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(4) 守门子校にのける旧報徒供寺への収租に	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定 ⑤称号の付与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金·修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の受入
(11)その他	-

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 (木ームペー

広報誌等の刊行物 ・ その他(

https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

URL: https://www.o-h 公表時期: 2023年10月20日

授業科目等の概要

	(衛生専門課程 製菓学科) 投業方法 場所 教員															
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単 位 数	講義	演習	実験・実習・実	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
1	0			衛生法規	製菓・製パン業界の現場で求められる、食に対する安全性・衛生意識に加えて、食の衛生に関する法律 を学ぶ。	1前	30	1	0			0		0		
2	0			公衆衛生学	店舗の衛生環境や自身の健康管理など、店舗経営や実務で必要な衛生管理について学習する。	1後	60	2	0			0			0	
3	0			食品学	食用としての安全性や、食品に含まれる栄養素について学び、食品が人体にもたらす働きについても理解する。	1後	60	2	0			0			0	
4	0			食品衛生学	食品添加物や食中毒、アレルギー物質、食品の保存方法など、お客様に 安全な菓子・パンを提供するために必要な衛生知識を学習する。	1通	120	4	0			0			0	
5	0			栄養学	食品や食物中の成分・栄養素が、どのように人体に取り入れられ、どのように働くかを学習する。	1前	60	2	0			0			0	
6	0			社会	菓子が現代においていかに生活に密接に関係しているか理解し、菓子の 重要性を学習する。	1前	30	1	0			0		0		
7	0			製菓理論	製菓衛生師による講義。製菓材料の基礎知識、加工特性を習得する。	1通	90	3	0			0		0		
8	0			基礎実習	製菓衛生師による実習。洋菓子・和菓子・製パンの基礎知識と技術を習得する。	1通	180	6			0	0		0	0	
9	0			専門実習	製菓衛生師による実習。洋菓子・製パンの応用技術を習得する。	1通	300	10			0	0	0		0	
10	0			店舗運営基礎	製菓衛生師による実習。洋菓子の基礎知識と技術を習得する。	1後	30	1	0			0		0		
11	0			職業実践概論	製棄衛生師試験の対策と就職活動に向けての準備を行う。	1後	30	1	0			0		0		
12	0			応用実習	製菓衛生師による実習。洋菓子・製パンの応用技術を習得する。	2通	420	14			0	0	0		0	
13	0			店舗運営応用	社会人として働くうえで必要な、ビジネススキル、PCスキルを身に付ける。	2通	90	3	0			0		0		
14	0			店舗運営実務	各実習、演習を通じ実社会での即載力としての知識と実践力を習得する。	2通	210	7			0		0		0	0

15	0		職業実践演習	各種資格取得に向けての知識の習得と演習。	2通	210	7		0	0	0	
16												
17												
18												
19												
20			合計	58	科				2, 494			単位時間

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の認定は、規定する修業年限以上在学し、下記※に定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位 数を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。 ※製菓学科は1,700時間 卒業要件:	1 学年の学期区分	2 期
必修科目全科目を履修する。 学業成績は、授業科目でとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。また、学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は切点以上、便は80点以上、便は80点以上、便は70点以上、可は60点以上、不可はの合体者とする。授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、そ履修方法・れぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。	1 学期の授業期間	21 週

- (留意事項)
 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。
 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。